

配偶者介護で妻と夫が2対1、息子による介護が急増

厚労省の全国的な国民生活基礎調査によると、1968年(昭和43)には同居の介護者の半数以上を占めていた嫁(息子の妻)による介護は、平成16年の30.1%から平成19年には23.8%にまで激減し、代わって男性の介護が16年の23.8%から19年の28.1%にと急増しています。老々介護が多い夫婦間の介護で妻の28.4%に対し夫が13.3%と、妻2に対し夫1の比率になります。夫婦間合計は16年の37.4%が19年に41.7%にと急増しています。介護は妻がするものという夫婦間や世間的な通念は実際の調査データとズレており、意識的にもスキルの的にも備えのない多くの男性が、最晩年になって妻の介護に直面しています。

実子による介護は16年の28.2%が、19年には29.8%に増え、息子の妻の23.8%と逆転しています。なかでも下記のグラフのように息子による親の介護の比率が激増しているのが特徴的です。介護期間は長期化し平均して5年を越えましたし、認知症も要介護者の半数近くになるといわれますので、両親の介護は50歳～70歳位までの大きな課題です。

